

## IGF-Japan2014 年度 報告会開催報告書

日時：2015年3月24日 15:30～19:30 (15:00 受付開始)

(終了後簡単な懇親会を予定しております)

場所：AP 渋谷道玄坂 G+H ルーム

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2丁目6-17

渋東シネタワー11・13階(受付13階)

<http://www.ap-shibuyadougenzaka.com/info/access.html>

懇親会はCルーム

後援：総務省 (申請中)

多摩大学情報社会研究所

対象者：インターネット関連事業者、利用者 (企業・個人等)

参加費：無料

参加者：50名

プログラム：

### 1. ご挨拶 (20分)

- ・IGF-Japan 議長 渡辺武経氏
- ・総務省 総合通信基盤局長 吉良裕臣氏  
(代理 総合通信基盤局電気通信事業部長 吉田真人氏)
- ・慶応大学 教授 村井 純氏 (ビデオレター)

### 2. IGF イスタンプール報告 (30分)

- ・総務省 総合通信基盤局 データ通信課 山口修治氏
- ・JAIPA 立石聡明氏

### 3. 総務省ドメイン名政策委員会報告 (20分)

- ・総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課長 河内達哉氏

### 4. NetMundial Initiative について (30分)

- ・一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)  
前村 昌紀氏

### 5. インターネットのガバナンスとサイバーセキュリティ (30分)

- ・内閣官房内閣審議官、内閣サイバーセキュリティセンター  
副センター長 谷脇 康彦氏

### 6. 国際的なインターネットのガバナンスに関する動向及びMSHについて (100分)

<司会>

ハイパーネットワーク社会研究所 理事長・所長

多摩大学情報社会学研究所主任研究員 会津泉氏

<講演>

- ・国際的なインターネットのガバナンスに関する動向 (10分)  
総務省 情報通信国際戦略局 参事官 巻口英司氏
- ・日本のパーソナルデータについて (10分)

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム（MCF）専務理事 岸原孝昌氏

<全体討論会>

総務省 情報通信国際戦略局 参事官 巻口英司氏

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム（MCF）専務理事 岸原孝昌氏

米国 Intellectual Ventures 社 日本総代表 加藤幹之氏

7. 閉会挨拶

8. 懇親会

概要：

年度末ギリギリでの開催ですが、2014年度のIGF関係の動きをご報告する会となりました。IGF-Japan 議長 渡辺武経氏（JAIPA 会長）より開会の挨拶がありました。「インターネットは自由な空間で有り、仕事だけでなく日常生活には欠かせなくなっている。それ故に、インターネットの自由とガバナンスは一定レベルで必要である。日本でも活動を活発にしていきたい」とのこと。次に総務省総合通信基盤局電気通信事業部 吉田真人氏より、ご挨拶を頂戴しました。総合通信基盤局長がおいでの予定でしたが、急遽公務が入ってしまって、代理でお越しいただきました。情報通信審議会「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」の昨年1年間の様子と現在国会提出されている案件を報告され、インターネットガバナンスの議論については、世界的にも盛り上がっていることもあり、IANA 機能管理移管もマルチステークホルダープロセスの実践的な取り組みとなり、成功モデルとして実現していくべきである。ぜひ積極的に参加・議論をしていただきたい。ご挨拶の最後は、慶



応大学 教授 村井純氏のビデオレターです。

インターネットガバナンスについての三つの視点をあげられました。（1. グローバルなインターネットを維持、発展、運用をどう進めるべきか、マルチステークホルダーが大きく変わっていているため、整理が必要であり、変化を前提に議論する。2. テクノロジーが変わった、モバイル、スマートフォンが

インターネットのデバイスの中心になった。クラウドのシステム、ビッグデータ、オープンシステム、グローバルの中でもビジネスの変化をどうやってオペレーション、開発、発展していくのかの議論をする。3. エコノミーに対してグローバル化され、大きな動きをしている。インターネットは健全で無ければならない。グローバルエコノミーの牽引の変化がある)。インターネットガバナンスにおいて、日本の責任、役割はとても大きい、今回の IGF-Japan2014 報告会で参加者が議論することにとっても期待をしている。と頂戴しました。

ご挨拶の後は、2015 年度の報告会です。それぞれ参加された IGF 関係会議や現状取り組んでいる課題の報告をしていただきました。

「IGF イスタンブール報告」では、総務省 総合通信基盤局 データ通信課 山口修治氏と JAIPA 副会長 立石聡明氏に 2014 年 9 月 2 日(火)～5 日(金)の 4 日間、イスタンブールで開催された IGF についての報告をしていただきました。IGF 全体の動向を説明しつつ、その上で IGF イスタンブール会議の位置づけがどういうものかを振り返って説明いただきました。IGF 事務局強化や、Best Practice Forum という IGF で新たな試みとして開催され、IGF を強化する議論が行われ、多くの参加者がいて、注目が高かったのが伺えるそうです。

総合通信基盤局 データ通信課 山口修治



次に「総務省ドメイン名政策委員会報告」を総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課長 河内達哉氏にご報告いただきました。「ドメイン名の管理・運営の在り方に関する検討」として、一昨年の 10 月から開始した会議で、昨年の 12 月に答申案をとりまとめて、電気通信事業法改正として、国会に提出。法案の概要は現在作っている所で、はっきりしたものは今提示出来ないが、答申を元に説明をしていただきました。答申については、下記を URL ご覧ください。



[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02kiban04\\_03000160.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban04_03000160.html)

会津氏より、5. インターネットガバナンスの議論の場、と言うことだが、意見を聞くだけと言うより主体が集まって合意するところがポイントでは無いかと言う意見がありま





した。

次に「NetMundial Initiative について」を一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）前村昌紀氏です。2014年4月23日、24日にブラジル・サンパウロで開催されました。Mundial はポルトガル語で「ワールド」を意味するそうです。正式名称は、「今後のインターネットガバナンスに関するグローバルマルチステークホルダー

会合」で、何をするかというと、「インターネットガバナンスに関する原則」「インターネットガバナンスの今後の進化に関するロードマップ」の2つのテーマに関する成果文書を採用することです。全世界の関係者からの寄書(46ヶ国 188件)、コメント(1,370件)が寄せられ、その寄書、会期中の意見等を反映させて最後のセレモニー後に声明を発表しました。IGFは会合だがNetMundialは成果文書を出すことであるとのこと。

「NETMundial 声明」

<http://netmundial.br/netmundial-multistakeholder-statement/>

JPNIC の日本語訳： PDF

<https://www.nic.ad.jp/ja/translation/governance/20140424-netmundial.pdf>

次に、「インターネットのガバナンスとサイバーセキュリティ」として、内閣官房内閣審議官、内閣サイバーセキュリティセンター副センター長 谷脇康彦氏です。様々なインターネットガバナンスの議論がされているが、セキュリティを担当している立場からどうインターネットガバナンスが見えているかと、最新のセキュリティ政策の状況を入れながら、お話いただきました。最近のサイバーセキ



ュリティの状況の変化である脅威の拡散である。政府機関への攻撃が多く、6秒に1回攻撃を受けているということです。また、国家関与が疑われる攻撃（韓国、米国）が出てきて、五輪のような世界的に注目を集める祭典には、サイバー攻撃されることが多いことも確認されています。米国政府は「国家安全保障上の問題」として対応することとして、国家主権上の問題と受け止めています。ここがガバナンスの理論とも密接に関係しているのでは無いかとのことです。サイバー脅威に対応し、サイバーセキュリティを強化するため、サイバーセキュリティ基本法が成立、施行されました。（平成26年11月12日公布。平成27年1月9日全面施行）日本では、平成13年12月に閣議決定した国家安全保障戦略でサイバー防御を盛り込んでいます。その上で、考えるインターネットガバナンスの3つの視点

を提示していただきました。(1) インターネットの運用体制の在り方に関する議論(2) Internet Freedom の確保に関する議論(3) Network Neutrality の確保に関する議論(国際法の適用関係を含む)等いずれの議論に置いても国の関与の在り方が重要となり、国の関与をどこまで許すのか、認めるのかが検討課題だそうです。国連の議論(2013年6月にまとめた報告書)で、国際法(とりわけ国連憲章)がサイバー空間に適用されると公表されたが、あくまでも一般論で、国毎に考え方は大きな開きがあるのは確かです。具体的な適用されるのかを現在検討中だそうです。インターネットガバナンスにフォーカスを当てた部分をお話していただきました。この後は、サイバーセキュリティの最新動向にフォーカスを当ててのご説明いただきました。



会津氏よりサイバー基本法「多様な主体の連携」とあるが、インターネットガバナンスで言っているマルチステークホルダーと全く同じことを言っているように見えないが?の質問に、サイバー基本法はマルチステークホルダープロセスを非常に強く意識している。基本法で構文上読めないと思われるかもしれないが、昨年11月基本法が成立と同時に機能強化における取組で、マルチ

ステークホルダーと謳っている。6月に作ろうとしている戦略本部でサイバー空間は陸海空宇宙と違う、民間の投資、民間の自主性がサイバー空間で有り、国の役割を明確にしている。民間の役割は重要で、そこに政府がどう絡むかの問題は重要である。市民社会とは読めないのは、法律用語になじむかどうかと言うことかもしれないとの回答です。

休憩を挟んで、「国際的なインターネットのガバナンスに関する動向及びマルチステークホルダーについて」です。全体司会をハイパーネットワーク社会研究所 理事長・所長 多摩大学情報社会学研究所主任研究員 会津泉氏、講演を「国際的なインターネットのガバナンスに関する動向」として、総務省 情報通信国際戦略局 参事官 巻口英司氏、「日本のパーソナルデータについて」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF) 専務理事 岸原孝昌氏にお願いしました。まずは、巻口氏からのご講演、インターネットガバナンスを巡る動きの説明で2003年、2005年 WSIS、2006年~IGF で活発な議論、2010年アラブの春・インターネットの影響力をどう捉えるか意見の分岐、2012年 WCIT、インターネットの扱いで日本、米国、欧州など vs ロシア、アラブ、中国などの対立、2014年3月米国商務省・IANA 機能の移管表明、4月 NETMundial 会議、10月 ITU 全権委員会会議、2015年 WSIS+10 レビューの総括・国連総会、と言うような流れをご説明いただきました。インターネットガバナンスとは、インターネットを安定的かつ信頼できる環境として運営する上で、必要となるグローバルなルールや仕組みである。とのこと。

次に岸原氏のご講演、「マルチステークホルダープロセスについて」です。現在個人情報保護法改正が進められていて、法案が発表されたのが3月10日、現在議論がされています。

国会の中でまだ審議が始まっていない状況ですが、ビジネス、生活の中で影響することが入っているので、それぞれの皆さんに影響が出てくるのではないかというポイントを紹介していただきました。この個人情報保護法改正の大きなポイントは、マーケティングデータ、企業が使う情報をきちんと利活用出来るように利用、分析して第三者提供をするため、「匿名加工情報」という枠組みが出来た。作成するために必要なものはなにか、それをきめるのがマルチステークホルダーによる業界ルールであるべきでは無いか。



二つの講演の後、全体討論会です。総合司会は会津氏、ご講演したお二人に加えて米国 Intellectual Ventures 社 日本総代表 加藤幹之氏が参加しました。

全体討論の前半は、マルチステークホルダーの理念、理解、利点を後半は日本で今後どうしていくかと言うことを議論の流れで進められました。最初は加藤氏が今までの講演（報告）を聞いて、コメントです。

1. マルチステークホルダーは地域・国がどれだけ広く関与しているかが非常に重要で、そういう意味では日本政府は十数年非常に大きな役割を果たした。
2. 匿名加工情報はやっぱり、と言う感があります。入れ物作って、委員会作って、適当に人を入れて、マルチステークホルダーだと言ってしまふ。どういうプロセスで審議するのか、たたき台を作るのは事務局だろう？それでマルチステークホルダーと言うのか、違うのではないかと思うのですが。
3. 本日は今までに無い議論をして、深掘り出来ればと思っています。

次に巻口氏より、インターネットガバナンスに関して、チュニスアジェンダはかなり大きかったと思う。それなりにうまく機能されていて、しかし、国連のような組織で行うということは、折に触れて出てきている。それをどうやって止めていくかが引き続き重要では無いか。

日本でマルチステークホルダーを実装出来るかどうかという疑問があるが、やるべき時はやらなくてはいけないのでは無いか。Civil Society の人は日本ではあまり出てこない。東南アジアの Civil Society が非常に多いが表現の自由などの感覚が日本人と違う。与えられものを右から左へと言うのが日本人の癖で、遡って変えるなんてすることを思いつかない、そういう発想が無いのでは無いか。

日本の中でマルチステークホルダーが実現するのは、すごい課題があって、5年、10年

続けないと出来ない、透明性が重要、透明だけど決めなければいけない。ICANNはコンセンサスビルディングと言う言い方をして、時間をかけて何となく決まっていくと言うことをやってきたが、どこかで多数決をしなければいけない。そのための審議のプロセスが必要になってくる。目的に応じて仕組みを作っていくべきで、いくつかモデルをトライして、まずは、やってみなければわからないと思う。インターネットガバナンスの全ての議論はとらえどころが無いので、関係者の方々に、ぜひこれに人生をかけて、実現に取り組んでいただきたいと思っている。

今回の報告会参加者を見ると同じ業界が多く見え、マルチステークホルダーと言う感じがしないので、もっといろいろな人たち、業種にアプローチして働きかけたらもっと活発になるのではないかと思う。

ルールを決めるのは難しいし好きな人が少ししか集まらないと言うこともあり、広げようと思うと結構大変だと思う。

実際に関心を持っていない人がほぼ全てで、専門家に任せておけば良いと言うスタイルが多いのではないか。マルチステークホルダープロセスはみんな納得感を持つ仕組みで積極的に関与しているかどうかは別に違う軸として考えないと仕方がないのではないか。マルチステークホルダーはいくら追い求めても民主主義に勝てないと思っている。

NET Mundial は取りまとめをリードする人材がいたことが大きい。いろんな利害関係の人が入って、マルチステークホルダーで話していく。決めなければいけない仕組み、裁判員裁判のような過酷な決定等ある場合があるが、専門家の意見をうまく使い、ファシリテーター、ラポーターなど、中立で決定権の無い立場のアドバイスしてくれる人をどううまく使っていくかが重要。それを聞きながら決めなければならぬのは決めるが、途中でおかしいところは拾い上げる仕組みがある事が大事なのではないか。

日本で議論の広がりが無いのは、一般の方々に影響あるマスコミが取り上げないからでは無いか。

マルチステークホルダープロセスで取り扱うテーマで、中立性が必要なものと、業界団体でするものと別れるのでは無いか。

先程の NetMundial での話でもアジアの高校生がこういう場に参加して意見を言っていると言うのを聞いて、ぜひ、日本の教育でもマルチステークホルダーと言う形で議論が出来る若い人たちを育ててほしいと思います。

マルチステークホルダーは違う意見でとらえていて、政府が言っているマルチステークホルダーは国単位、日本の教育で育てるマルチステークホルダーは、日本国民全員を対象と言うことだと思うので、どういう単位でするのでマルチステークホルダーは違うと思う。既存の意志決定に置いての場合にはちょっと違うのではないか。

マルチステークホルダープロセスは別に海外の話では無く日本国内の話である。国内のことをマルチステークホルダーで決められないのに、何故、海外で決められるのか。マルチステークホルダーはレッドゾーンに行く前に物事を平和的に解決するというのであれば、最初にやるべき事は国内でやるべきである。



#### 会津氏のとめ

インターネットガバナンスの中だけでマルチステークホルダーという枠組みがあるわけ  
で無く、様々なところであるはずである。自分の持っている理解を言って押しつけるの  
は無く、それで終わってはだめで、共同の場を作りみんなで議論をする。たたき台を先に  
誰かが書いてしまうと言うことはしてはいけなくて、Civil Society が少なければ、出来る  
だけ、該当する人たちを呼んで、議論していく。決定プロセスの正当性が必要である。業  
界団体が自分たちだけで作ると正しい事を作ってもプロセスで引っかかってしまう。その  
辺の実践が足りないのでは無いか。民主主義との話は深い話になる。変化のスピードとか  
変化の範囲とか国境を越えている、等の問題を何とかするための模索過程がステーク  
ホルダーではないかと思う。先程の総務省ドメイン名政策委員会報告のように、5. 6.  
あたりで、国内の議論、たたき台がでてくる  
問題とか、国際的な議論に日本がどう参加す  
るか。答申で事業者に参加してください、だ  
けで良いのか。意見が若干違っても日本で議  
論をして、日本のコミュニティとして、海外  
へ持って行くと言う形が良いのか？2015年  
度の IGF-Japan の宿題なのかもしれません。



#### 閉会挨拶 加藤氏

4 時間大変長い間お疲れ様でした。IGF に何故行くのかと？問う人もいますが、先が見えな  
いけど、世界がそこで作られて行くという雰囲気が感じられる。だから、どんどん皆さん  
に参加していただきたい。6 月末 マカオで、アジアパシフィックの IGF があります。11  
月にはブラジルで IGF が開かれます。みなさんが、企業の責任者で行かれないというので  
あれば、ぜひ若い方を送って、発言させていただきたい。そういう、機会を作っていただ  
きたい。